

企業系列化と中小企業問題

山 田 通 夫

目 次

一、序

二、企業系列と中小企業問題

三、系列化における中小企業の組織化

四、結 び

一、序

今日、独占資本の相互提携グループ化と中小資本の支配強化は新しい独占形態として、いわゆる企業系列として推進されつつある。このような戦後の独占資本の在り方は、中小企業に新しい問題を惹起しつつある。

敗戦は独占資本に大打撃を与えた。すなわち海外植民地の喪失、軍需市場の崩壊、加えて国際経済への立ちおくれなどによって内外市場はきわめて狭隘化され、さらに占領政策としての経済民主化政策の遂行は、独占資本そのものを弱体化した。経済民主化政策は、財閥解体から始められた。すなわち三井・三菱・住友以下八〇社が特殊会社として指定され、これらの指定会社は、その関係会社とのあいだの資本関係、人的関係ならびに事業関係を切断された。ついで、財閥解体によって分解された独占を、再び発生させないために独占禁止法が公布され、さらに財閥解体の実施後においても残存している巨大企業がついている経済力の過度集中を排除するために、集中排除法が公布され、企

業分解はさらに推進せしめられた。これらの一連の諸政策は、日本の独占資本、巨大資本をたちまちにして弱体化し国際独占資本から脱落したばかりでなく、戦後日本経済再興の支柱としての機能を失った。この間に中小企業は急速に復興、新興し、消費財部門を中心に一時は中小企業ブームをもたらした。しかし、それはわずかに戦時中よりの手持資材や軍の放出物資によって行われたもので、やがて生産財部門の生産停滞に限界づけられ、産業構造的矛盾は露呈し、経済危機は本格的に深められた。戦後二年にして日本経済は最悪の状態にたちいたったのである。やがて、昭和二三年に入ると、アメリカの対日政策は、その対外政策の転換の一環として、転換され、集中排除法につづいて独占禁止法も緩和されて資本尊重の原則がとられ、日本経済再興の諸政策が行われるにいたった。それは、復金の設置、傾斜生産方式、さらにすすんで集中生産方式と基礎産業を中心に強力に推進された。独占資本は再興台頭しその支配強化の過程が始められた。それはインフレ政策を媒介として強行され、やがて、ドッジ・ラインのもと、中小企業の整備系列化は進展し、中小企業問題は深刻化した。その時、昭和二五年、朝鮮動乱による特需景気によって経済界は比較的広況に活況を呈したが、それが中小企業にまで及ぶにいたるまでに停戦となり、再び、不況の到来は、独占資本の系列支配の強化とともに中小企業の全面的危機をもたらした。当初厳格な体系をもった独占禁止法も、再度の改正により、不況カルテル、合理化カルテルなどの結成が認められるにいたり、さらに輸出取引法などの独占禁止法適用除外の法律も続々と制定され、しだいに骨ぬきになりつつ今日に及んでいる。

戦後の独占資本の支配強化の過程は、独占禁止法の緩和とともに、独占資本の運動法則によって高度化しつつある。今日すでに産業の生産集中度は、第一表に見られるように高度な段階にまですみ、特に幹幹産業、重化学工業においては、その集中度は非常に高度化しているといえよう。すなわち、基本的には低賃金労働をその基礎として、国家的保護と相俟って、独占支配は進行し、中小企業を収奪しつつ独占企業の資本蓄積は進展しつつある。中小企業の収奪は、直接的には系列支配関係により行われ、間接的には、財政、金融、さらに独占価格による市場支配を媒介

第一表 主要産業の生産集中度 (昭和30年度)

業 種	企業数	集中度%	業 種	企業数	集中度%
電 気	10	100	○ 製 鉄	5	91
石 炭	5	40	製 鋼	5	65
○ さげ、ます漁	5	52	電 気 銅	5	88
バ タ ー	5	82	アルミニウム	3	100
醬 油	5	21	電 線	10	79
○ 製 粉	5	61	○ ペアリング	5	92
ビ ー ル	3	100	自動車 {並	5	96
製 糸	10	45	自動車 {小	3	98
※ 梳 毛	10	58	造 船	10	82
※ 綿 紡	10	55	電気機関車	5	100
※ ス フ 綿	10	85	貨 車	5	84
※ 紡 毛 糸	10	22	自 転 車	10	58
※ パ ル プ	5	41	カ メ ラ	5	53
※ 洋 紙	5	51	時 計	10	89
硫 安	10	88	銀 行	10	57
○ 合 成 染 料	10	92	損 害 保 険	10	79
セルロイド生地	10	91	貿 易	10	44
人 絹 糸	5	92	海 運	10	38
合 成 織 維	5	100	通 運	1	66
石 油 精 製	10	98			
自動車タイヤ	6	100	※ 印は集中度が、年毎に低下して		
チューブ			きたもの		
板 ガ ラ ス	3	100	○ 印は集中度が、年毎に特に高ま		
セ メ ン ト	10	85	ったもの		

「日本産業集中の実態」 公取委員会事務局
経済部調査課編より

として行われる。しかも、収奪は究極的には、労働者にしわよせされる。それも、組織労働者よりも非組織労働者に、すなわち、中小企業や零細企業労働者に一層しわよせされるのである。このことは、中小企業問題、中小企業労働問題を深刻化する。

海外依存度の甚だ強い日本経済においては、独占資本の高度化は、海外市場に限界づけられる。戦後、その国際競争力を相対的に弱めた独占資本は、その国際競争力を強化するため、立ち遅れの技術の高度化、設備の近代化を推進するべく、資本の蓄積を進展する。それは、低賃金に制約された狭い国内市場における独占資本間のはげしい競争を現出する。ここに今日見られる戦後の企業系列の新しい形態が現出するとともに、新しい中小企業問題が惹起するのである。企業の吸収、合併を根幹とするトラスト支配への動きも、カルテル支配も、緩和しつつあるというものの独占禁止法に制約されながら、独占間の競争の激化がまだ本格的なカルテル協定を自由に結成させるにいたらず、また財閥を中心とするコンツェルンも独占組織の基本的形態を形成するほど強いものになるまでにはいたっていない。

しかし、日本の独占資本は、このような事情のうちに強引にその資本蓄積を推進して、技術の高度化、設備の近代化を強力におし進め、国際的技術水準の立ち遅れを急速に克服しつつあるのである。それは、まさしく労働者ならびに中小企業の収奪によって行われつつあるのである。そして、今や国民経済構造の矛盾を激化させ、海外市場に期待を託しつつも、現実には狭隘な国内市場にぶつかって、独占資本は構造的矛盾を一層深化させながら、その運動法則のままに、悪循環しつつ資本蓄積を推進するのである。一方、中小企業は自己防衛のため、政治的団体結成にまで押しやられるにいたった。これは如何に中小企業問題が今日深刻化しているかを如実に物語るものである。

二、企業系列と中小企業問題

このようにして、戦後の独占間の激しい競争は、独占資本支配の強化、拡大をもたらした。戦後の日本独占資本主

義の新しい発展過程の基盤の上に立った独占資本の運動法則の一展開として把握されなければならない。この独占資本支配の形態を企業系列と今日いわれるようになったのである。それは、本質的には、独占資本の運動法則による資本支配、資本集中化の具現にほかならず、戦前のそれと同じものとはいえようが、形態的にはそれは戦後の独占資本支配、資本集中化の新しい一つの特徴をもつものとみられるものである。

戦後のこの新しい企業系列化という形態は、いろいろな内容を含んだ異質的なものを総称するというのであるが、これは一応二つの質的区分に分けられる。その一つは独占資本相互が結合して相互提携グループ化し、独占グループを構成する系列化であり、横の系列化ともいわれ、本質的には、その主流はコンツェルン、トラスト化である。いま一つは独占資本が非独占資本、とくに中小企業を主として下請関係において支配する縦の系列化である。これらはそれぞれの事情に応じて進みつつあるので、いわゆる企業系列化の形態はいっそう多種多様にわたって行われつつあるのである。結局、独占資本の運動法則の展開の具現にほかならないものである。もちろん、今日の独占資本発展過程における独占資本の動向を分析して把握するためには、このような異質的なものを混合した企業系列というかたちでは困難であろう。特に中小企業問題に対応して企業系列の問題を把握するには前者は一応切り離して別個に取り上げねばならないと思う。そもそも、「前者をなぜ系列というようなあいまいでまぎらわしい用語を使うのであるか。それは、実際にはわが国の財閥は形をいくらか変えて存続しているが、形の上では戦後の今日ではもはや財閥は解体されたことになっており、また独占禁止法がまがりなりにも施行されている。その手前、財閥やその他独占資本の組織の再強化の公然と表示するような表現を避けることがやはり独占資本の側では用心深く考えられている。おそらくこのような理由が主となってこの用語が前者にも使われるようになったと考えるも必ずしも不当ではないであろう……。法律が許さないという事情によって、今日の主要な財閥やその他の独占資本は財閥本社あるいは持株会社をもっていないという点が戦前との目だつた差異となつてゐるにすぎない。」^④ そのように表面上は制約された事情のもとに、加

えて国際競争に進出すべく、また新産業部門における態勢を急速にととのえるため戦前に見られなかった相互提携グループ化をいろいろな方法で促進しているのである。しかし、その主流は本質的には戦前につながるコンツェルン化やトラスト化であることは認められるべきであると思う。しかし、それを戦後の新しい傾向として把握する場合、今や独占資本は、基幹産業における「生産の基幹線」^⑤に對する統御にとどまらないで、新しい領域をもとめて可能なるかぎりの進出を推進していることである。それは狭い市場の壁にぶつかつた独占資本の当然の帰結であるともいえる。これはとりもなほさず、中小企業の場合へ直接的に進出することであり、中小企業にとっては重大な問題である。これは企業系列グループ化や、独占資本経営の新しい一面であつて、むしろ中小企業の系列支配の重要な一面である。緩和されたとはいえ、前述の諸事情のもとでは、独占資本の支配は中小企業に集中されるのである。今日、系列化という場合、後者の中小企業の支配強化を指すことが多いのである。その意味において中小企業問題は、今や、重大な局面に立つものといえるのである。

独占資本の中小企業系列支配の今日の形態は戦前の下請制の新しい広汎な発展形態として把握することができよう。そもそも下請関係は、不等価交換を通じて、上位資本が下請制の下位資本の剰余価値を収奪する機構であつて、独占資本の直接的な中小企業支配機構である。それはまた、景気の変動に對する危険転嫁、固定資本などの節約に利用される。さらに労働組合の強化に對して、その抵抗を弱めるためにも下請が利用される。今日の系列支配の強化も、このような下請制の広汎化した形態と見られるが、それはむしろはるかに有機的に強力に組織された独占支配の系列支配の形態である。ここに新しい今日の系列支配の傾向が見られるのみでなく、今後の方向を予想させるものがあるのである。もちろん、今日の段階では、全体としては、今までの下請関係の強化されたものが一般的であることは見逃せない事実である。

今日の新しい系列支配の形態は一樣ではない。特に、各産業部門によつて、その特殊性のもとにさまざまな形態が

見られるが、大体、次のように類別できよう。

A 形態、原料、製品市場をつうずる市場系列。

B 形態、部品、加工のように生産過程をつうずる生産系列。

C 形態、多角経営の一環として商業資本的支配による商業資本的系列。

さて、A 形態は繊維工業に、B 形態は機械工業に、A B 混合形態は鉄鋼業に、C 形態はそれぞれの附加的形態としてみられる。形態的には A 形態が今日の新しい系列の傾向の特徴であり、B 形態は旧下請制の形態であり、C 形態は本来の間屋制下請の形態であるが、今日の一つの新しい傾向として、産業資本がその販売部門の拡大として商業資本的に多角経営の一環として行われるのが見られることは軽視できないことである。販売網とそのマークの起用である。特に、A 形態や C 形態は中小企業の本来の市場への進出である。新しい中小企業問題の一つの重大な要因でもある。

これらの系列支配は、戦前、戦後のかつて系列下にあった中小企業の再系列化が中心であったが、今日では、むしろ、技術水準や経営状態の良い優良企業を積極的にピック・アップして系列化する傾向が高まって来たことは注目されるべきである。それはしばしば、A 形態や C 形態で見られる。また、不況下に倒産しかけた企業を原材料供給者たる大企業が、それを系列化に組入れる場合も広汎に見られる。しかもこれらの系列支配は、独占資本を頂点として、有機的に高度に組織化されるところに今日の新しい傾向が見られる。系列支配の高度化は、資本参加や、役員参加によって一層すすめられる。さらに技術をめぐる系列問題は、系列支配の今日の焦点の一面ともいえよう。それは系列下の中小企業の技術指導をするのみならず、高度な技術水準にある中小企業を系列化して、その技術を利用、吸収する場合もしばしば見られる^⑧。いずれにしても、系列支配の形態や方法や機能には多くの差異があるものの、それが独占資本の運動法則にもとずくところの要請にはかならない。それはすべて独占資本の利害の立場から行われることに

変りはない。

系列支配形態のもっとも新しい高度化されたモデルは東洋レーヨンに見られる。それはまさしくナイロン王国を確立した。すなわち、「先づ第一は、充分な独占利潤を保証する建値制度を確立し、第二に、その実現のため、生産加工の段階で直接の子会社及び完全従属会社を組織し、更に取扱商社から地方問屋、小売店にいたるまで販売系列を確保して嚴重な監視組織を設けて値崩れを防止する体制を完備している。」^⑦もちろん、綿や毛や絹や人絹などと異り、完全な原材料独占を前提としたものである。生産集中度は年々高まり、今日では全合成纖維生産の大半を占めるにいたったが、ビニロンなどその他の合織の今後の発達が予想されるだけに今日のこの強力な系列支配体制も永久的とはいわれない。このことからしても、系列支配の多様性がうかがわれるのである。

さて、今日の独占資本は、その国際競争力を強化するための技術の高度化、設備の近代化を推進しつつあることは前述のごときであるが、それにもなつて企業の有機的構成は高度化し、膨張した生産力のはげ口を中小企業の領域にもとめ、自分の利用できる中小企業をピック・アップして系列化しつつ、系列外の多くの中小企業を競争強化によつて整理しつつ業界再編成を進めつつある。しかも、独占資本の自力で、独占と競争との使いわけという経済手段によつて、これら再編成が行え難くなると、国家権力の発動を要請し、産業統制政策や法令が出されるのであり、こういう現象は今後ますます本格化するであろうと、伊東信吉氏は述べられている。しかし、ここでは問題の整理上、経済の領域内にとどめておこう。しかも、その系列支配の戦前にめだたなかつた傾向は、技術の高度化、設備の近代化という新しい要素に重点がおかれて嚴重に選別、整理されつつあることである。すなわち、独占資本のいわゆる生産性向上運動に即応する体制が要求され、これに応じられうる優良中小企業が選別されて系列化され、応じられぬものは整理されつつあるということである。この傾向は、朝鮮動乱終結後、特に外国資本の技術、資本導入後に本格化しつつあるのである。それは「日本生産性本部」の生産性向上運動の展開とともに中小企業診断協会の診断制度の樹

立とあいまって今日の系列化促進運動ともなっている。しかし、このことが日本経済の体質改善に直接つながるとは約束されないであろう。今日の系列化を中心に日本経済の発展には限界がある。それは反って国民経済の構造的矛盾を深化する面をもっていることを重視しなければならない。特に「日本生産性本部」の中小企業対策についてはあらためて稿をまとめる予定である。もちろん、中小企業自体の技術水準の向上は、技術の専門化とともに今日の重要な課題の一つである。

ところで、このような戦後の独占資本の新しい動きは、中小企業問題に新しい問題を惹起した。すなわち、中小企業問題は一層深刻化したのである。もちろん、根本的には国民経済の構造的矛盾の深化である。そこで、今日の中小企業問題をこのような系列支配強化との関係において抽出してみよう。これはまた、今日の中小企業問題の焦点である。

第一は、市場問題である。前述のように国際競争における輸出の停滞は、独占資本をして狭小な国内市場に進出せしめた。すなわち従来の中小企業の専門領域であるところの消費財部門に広汎に進出したばかりでなく、下請加工部門である部品、加工部門である一次・二次製品の分野にまで進出した。それは、系列支配の強化とともに今後ともさらに進展されるであろう。また、比較的中小企業の市場として安定していた地方産業にまで見られることは注目値する。それだけでなく、中小企業は狭隘な市場で過度競争の状態にあるのである。日本の中小企業問題は、根源的には、その過度競争にあるとさえいわれている。相原茂氏は、それを強調されて、中小企業の不安定性、収益性の低位は、結局、過度競争に基因するものと見て、一般にいわれるところの生産性の低位や、資本を二義的と見られる位である。この論旨の批判されるべき点は別としても、これは今日の事情の一面をあらわしていることにはまちがいないであろう。このようにして、中小企業は、いよいよ狭められてゆく極限された特殊領域において、一層の激しい過度競争を強いられるのである。たしかに中小企業問題のきびしさは、ここに集約されるといえよう。

第二は、中小企業の階層分化の問題である。すなわち、系列化の強化は、中小企業の階層を分化しつつ、後述するように、その組織化を阻害する。上層中小企業、(特に、経営的技術的に高度な中小企業)は、系列化されて、一応その経営的安定を得るが、系列外の取りのこされた中小企業は、独占資本体制のきびしさと、つよまる過度競争のために、ますます零細化して下層部におちこんでゆく。これは、日本経済の二重構造といわれる矛盾を一層たかめることにもなるのである。すなわち系列化にくみ入れられるものと、そうでないものとの境界は断層的に明らかになりつつあるのである。また、系列化された中小企業といえども、かならずしも安定が保証されるとはかぎらない。独占資本内部に資本的に組み入れられたものだけが安定するのみであって、もちろん、今日の系列化過程においては、このような傾向もつよまってきたが、このような独占グループの内部にまで入りこまない限り、不況到来の時には、系列から切られる可能性は充分にあるのである。ましてや、系列外の中小企業と代替されうるようなものは、たえず同業企業間の競争を利用されながら下請条件を悪化させられ、経営的に瓦解するか、自ら系列外に立ち去らねばならない場合がしばしば見られるのである。それでも系列外の中小企業は独占系列化に組みいられるべく競合するのである。そしてこのことは、中小企業の組織化を一層さまたげているのである。

第三は、技術の高度化にともなう問題である。系列化は技術の高度化を中小企業に要求する。この傾向は今日とくにいちじるしい。独占支配が強化されればされるほど、ますます生産集中度は高まる。それは今まで以上に中小企業が独占資本の生産に構造的に入りこんでその活動領域をもとめなければならなくなってきたことである。系列企業であろうとなかろうと中小企業問題はその活動領域の確保を中小企業に要請する。市場問題のしからしめるところでもある。そのためには、今日ますます中小企業の技術水準の高度化が必要となる。もともと日本の中小企業は技術水準の低さを低賃金労働でカバーしてきたともいえる。ましてや今日の独占資本の技術の高度化、設備の近代化の推進はその矛盾を一層深めてきた。すでに技術水準の高度の中小企業は系列化に組みいられつつあるが、むしろそれは上

層中小企業の一部にすぎず、大部分の中小企業は、その必要に迫られながら、いよいよ困難になる経営がそれを制約している状態である。むしろ系列化された中小企業が、その結果として技術の高度化、設備の近代化を得たというのが今日の大勢であるといえよう。それがまた中小企業が独占資本の系列化を求める一因でもあることは否定できない。中小企業の技術の高度化は、中小企業自身にとっても、独占資本にとっても、すなわち国民経済的に今日重要な課題である。このことはまた中小企業の組織化、協同化が要請されるゆえんでもある。

三、系列化における中小企業の組織化

中小企業の組織化は、中小企業問題解決の唯一でなくても、効果的な道である。組織化の推進によって中小企業問題の現段階的解決のいとぐちを見出すのである。ここでは、中小企業の組織化を企業系列化との関係に限定してその問題点をとりあげよう。そのことは前述した企業系列支配の強化との関係において抽出されたところの今日の中小企業問題に直接つながるものであるといえる。現行法としての「中小企業の団体に関する組織法」を前提として考察しよう。

先づ第一に、組織は組合員の共通の実質的な利害関係があつて初めて強固なものとなることができる。系列化の推進によつてもたらされた階層分化の深化はいよいよ組織化を困難なものとしている。階層分化の少い特殊な中小企業の分野においてのみ、その組織化の実効があげられるのである。多種多様性を条件とする末端消費財部門に見られる。たとえば、大企業の全く介入しないタオル製造業^①にそれは比較的效果をあげている。

第二に、系列内・系列外企業の共存する組合が、系列化の進行とともに増加してきた。すなわち、組合員が系列化に入りこんでゆくのである。これは組合の内部矛盾を当然惹起するもので、しかも系列内の比較的上層の中小企業がその組合の指導性を把んでいることが一般的であることからして、反つて組合運営を行詰らしているのが現情である。

第三に、下請協同組合の問題である。これは系列化の形態によって多少とも異なつた問題ではあるが、基本的には変わらない。すなわち下請制そのものが独占資本の利害によって行われるものであつて、全く独占資本の利害に左右される。まして、系列支配の高度化にともない下請系列企業はその自主性をますます失う傾向にある。しかし、技術の高度化は下請系列下の中小企業を組織化させて、その技術指導を行うことによって、それを利用するという傾向も新しくできてきたことは今日の生産性向上運動とあいまって注目すべきことである。例えば、染色工業の一部に見られつつある^⑧。しかし、全般には依然として否定的であり、特に市場性に立つ組織化に対してはそれが目立つ。もちろん、独占価格維持のため競合関係にある業種の場合には利用されることもあるが、それは反つて零細企業の倒産整理を進行することもある^⑨。結局、系列化の進行は、御用組合的下請組合の結成が今日の動向として進められつつあるのであつて、対立斗争的下請組合は殆んど見られないし、独占支配の強化はもはやその存立をみとめないであらう。

最後に、関西における大企業の経済団体である関西経済連合会が、「系列の強化あるいは関連中小企業の積極的育成指導を行うべきである」とのべて現行法である中小企業団体組織法に反対を表明したことは注目すべきである^⑩。それは同法に新しく取入れられた組合の団体交渉権が系列化を制約すると考えたからであらう。このことから推して、系列化の推進が、中小企業にとって合理的な、強力な下請組合の組織化を阻みつつあることが推察されるのである。

四、結 び

独占資本主義の発展過程における、今日の日本の企業系列化の高度化のもとにおいては、基本的には独占資本の運動法則にすべてが支配されるのであつて、前述のように、中小企業はそれが系列内にあろうと、系列外にあろうと安定性は保証されない。極端に言えば、最適規模といわれる中小企業さえも、その存立の基盤は不安定であるといえ

る。独占資本は、その系列下の企業をいろいろな規模で、すなわち、それぞれを最適規模において支配することができる。独占資本は、その資本の集約化にもなる有機的構成の高度化により、高い利潤率を維持することができる。新しい分野にその独占支配をおよぼさざるをえなくなる。¹⁵⁾とくにそれは前述の第三の形態においてしばしば見られるようになったことは、今日の中小企業問題にとって新しい傾向として注目すべきことである。

また、組織化による中小企業問題の解決も限界がある。すべての中小企業が、組織化によって合理化されるものでないことは前述したようにあきらかである。つまり、組織化による中小企業の合理化も「地盤たる独占を頂点とする資本の運動法則のゆるす範囲内においてでしかありえない。資本制社会の矛盾として成立する中小企業は、組織化によって合理化され、また、されねばならないが、かかる矛盾の生みの母たる資本主義経済の存する限り、中小企業矛盾発生 の地盤は残存し、その意味で、その組織化を最終的に限局するものが存在することを忘れてはならない。」¹⁶⁾

結局、独占資本の運動法則、支配するところの独占資本主義のもとでは、究極的には、それにさからういかなる手段も充分には効果的でありえない。アメリカにおいても、トラスト禁止法をめぐって諸論があるなかに、その禁止法無用論をいろいろな立場からのべられているものが多いことは、このことをものがたる一例といえよう。今日、わが国の現行法としての独占禁止法も、そのような意味においては、トラスト禁止法と変らないとしばしばいわれる。これらの法律の実効性を過大評価してはいけない。

しかし、これを要するに、政策無用論をとりあげているのではなく、むしろ、現実論としての政策の必要性を強調するのである。可能なるかぎりにおいて、中小企業が独占支配の収奪、いわゆる、しわよせを排除するよう政策が本格的に考慮されねばならない。その機能は限定されたというものの、積極的な金融政策による、中小企業あるいは組織の体質改善（技術の高度化、経営の合理化）を、組織化による中小企業の団結強化とあいまって推進させなければならぬ。さらに現段階の問題として、中小企業の生産分野の確保に関する法律案¹⁷⁾を実現して、中小企業の市場を

確保することも真剣に考えられるべきである。はなはだ道遠いことではあるが、「下請制」という本来の概念やその特質から脱皮して、真の外部経済としての大企業と中小企業との補充関係を実現するという中小企業の理想像に向って一步一步前進しなければならぬ。そのためには、輸出の活況こそ究極的なものであるといえる。海外依存度の高い日本の経済においては、輸出こそがすべての基盤となるのである。

(昭和三四・一・一八)

(註)

- (1) 拙稿「戦後の経済再建と中小企業問題」(論集第二卷三号)六八一—七六頁。
- (2) 小林義雄「戦後の財閥・独占資本とその新たな傾向」(経済評論一九五七・六月号)八・九頁。
- (3) この場合を横の系列化としばしばいわれるが、それは必ずしも適切とはいえないことは小林義雄氏も指摘されるところであるが、その特徴の一面を表すことには間違いないといえよう。
- (4) 小林義雄「企業系列の実態」一三・一四頁
- (5) M. Dopp, *Studies in the Development of Capitalism* p.p. 341—343
- (6) 松下電器産業(ナショナル)は、ビクターを系列化に入れ、ビクターの高級技術を取り入れて音響部門を向上し、特にそれは、電蓄部門において効果的であると思われる。また、ビクターの経営方針も多分に松下化された。
- (7) 狭門源三「化繊資本による市場支配の機構」(日本独占資本と中小産業)二八〇・二八一頁。
- (8) 伊藤岱吉「中小企業論」一六二頁。
- (9) 相原 茂「中小企業問題」(現代日本経済論)一九三—二一八頁。
- (10) 拙稿「中小企業問題と協同組合運動」(論集第三卷二号)一一七—一二八頁。
- (11) 中小企業庁「中小企業の経営指標」九八頁。
- (12) // // 一二二頁。

- (13) 山本順一・加藤誠一「中小企業の構造」(現代日本資本主義大系中小企業) 二三四頁。
- (14) 日本生産性本部「日本の中小企業」一九〇頁。
- (15) ショセフ・スタインドル「中小企業と大企業」米田・加藤共訳七三・四頁。
- (16) 山中篤太郎「中小企業組織化の可能性」(中小企業の組織化 磯部喜一編) 二四・二五頁。
- (17) 國弘貞人「トラス禁止法研究」一〇六一一〇八頁。
- (18) 木内佳市「中小企業」一三三頁。
- (19) 伊藤啓吉「中小企業論」二四八頁。

Yamada, Michio

Stronger Monopoly Control and Small Business Problems

Résumé

After the end of the war, stronger monopoly control has been enforced by the expedient of "enterprise series" without much attention being paid to the extreme unbalance that is prevalent in our industries. This tendency has become stronger under ever decreasing internal as well as international markets, that is, monopolistic capitalists have been strengthening their control systems at the expense of the small business and workers. The small business problems are here. The newer small business problems have become more serious especially in market, sectional differentiation, technique of production, and organization problems.

In the present brief study, the writer wishes to show the newer problems that the small business is now facing under stronger monopoly control.